

高知県新エネルギービジョン改定委託業務プロポーザル審査要領

高知県新エネルギービジョン改定委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「高知県新エネルギービジョン改定委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類を提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は160点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおり。

(1) 業務遂行能力	30点
(2) 企画提案	130点

3 審査委員会

提出された企画提案書等に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

- (1) 日時、場所
平成27年7月下旬ごろ(予定)
場所 高知市内
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は、プレゼンテーション及び質疑応答を含めて1者30分程度とする。
 - ② 正式な日時、場所及び順番は別途通知する。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときは、各審査委員の審査結果(点数)を合計し、候補者と次点者を決定する。なお、各審査委員の審査結果(点数)の合計が、配点の合計(160点×4名=640点)の60%以上(384点以上)であることを最低基準とする。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、「(2)企画提案」の得点が高い者から順に候補者と次点者を選定する。それでもなお同点の場合には、くじにより候補者と次点者を選定する。

審査基準

区分		評価の視点	配点
(1)業務遂行能力(30)		業務(類似業務含む)の実績は十分か	10
		業務を円滑に実施できる体制が確保できているか	20
(2) 企画 提案 (130)	ビジョンの構成	構成する項目は有意義であり、つながりは論理的か	20
	調査分析 課題抽出	調査分析及び課題を抽出する項目の選択は適切か	20
		調査分析の手法は適切か	20
	県内の現状課題	地域性を踏まえ、県内の現状課題を把握しているか	10
		再生可能エネルギーに関する県内の現状課題の調査分析方法は適切か	10
	施策	再生可能エネルギーの導入促進及び産業振興につながる施策の企画力は優れているか	20
	ビジョン及び要約版のレイアウト・デザイン	県民や事業者の再生可能エネルギーの導入にあたって見やすく、参照しやすく工夫されているか	10
	スケジュール	業務ごとにスケジュールが示されており、そのスケジュールは適切か	10
経費見積	積算内容が十分に記載され、適切な見積であるか	10	
合 計			160